

コーポレート・ガバナンス／リスクマネジメント

社会の信頼と期待に応え、事業を継続的に営んでいくために、コーポレート・ガバナンスの充実に努めるとともに、リスクの把握とそれに対処する体制を整えています。

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、持続的な企業業績の成長を図るため、競争力と経営の効率性を高めながら適法性と透明性を保ち、お客様・お取引先・従業員・地域社会など全てのステークホルダーへの社会的責任(CSR)を果たすべく経営体制の構築に取り組んでいます。

●推進体制

会社の体制として株主総会・取締役会・監査役などの法律上の機能に加え、さまざまな内部統制の仕組みを整備しています。

取締役会

取締役会は経営に関する意思決定および業務執行の監督体制として、取締役と監査役で構成し、経営の基本方針、法令および定款に定める事項、経営に係る重要な事項などの討議・決定を行っています。

執行役員体制

経営に関する機能分担を明確にして、意思決定と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しています。

監査体制

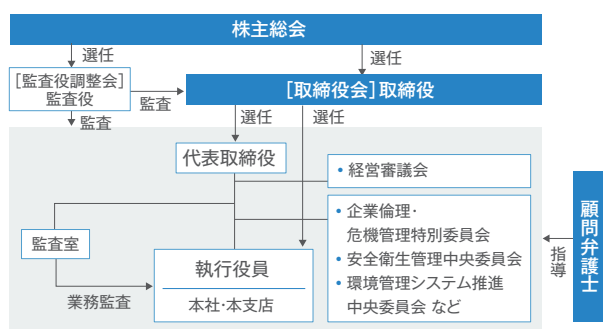
監査役2名が、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査などを通じ、取締役の職務遂行の監査を行っています。これに加え、グループ連結決算の一環として外部監査法人が会計監査を実施し、会計および会計に関する内部統制の適正および適法性について、第三者の立場から検証しています。

竹中グループ内部統制規定

竹中工務店との密接な連携を通じて竹中グループ全体のさらなる発展と繁栄を期すべく2015年5月、「竹中グループ内部統制規定」を制定しました。

本規定には、竹中工務店との有機的な結合とグループの統一的な統制を図るための、協議や監査に関する事項が盛り込まれています。

コーポレート・ガバナンス体制図



リスクマネジメント

基本的な考え方

当社は、事業規模の拡大に伴い、多様化するリスクを最小化すべく、内部統制の一環としてリスクマネジメントの充実・強化に取り組んでいます。

●大規模震災への対応

大規模震災対策として、全従業員3日分の保存食、保存水を備蓄し、毛布を配備しています。また「震災対応規程」に基づき、災害対策本部要員および緊急要員を選任しています。

災害対策本部要員：「災害対策本部」において初動・情報収集・応急対応活動などにあたる要員。

緊急要員：本部要員が参集するまでの間、応急的な対応を行う要員。徒歩出社可能な者が目安。

2018年11月に竹中グループによる合同震災訓練を実施しました。本訓練に先立ち、東京本店、大阪本店、名古屋支店において竹中グループ連携訓練（防潮シート設置、エレベーター閉じ込め者救出、応急危険度判定調査、非常用発電機起動、マンホールトイレ設置）を実施。また、当社独自の取り組みとして深川消防署主催の防災訓練に参加し、起震車の体験を行いました。



合同対策会議実施訓練



起震車体験

情報セキュリティ

お客様の情報をはじめとした機密情報を保護するために、情報セキュリティの強化を進めています。

情報セキュリティ

基本的な考え方

当社は、お客様やお取引先の個人情報を含むさまざまな機密情報を保護するために「情報セキュリティ管理規程」「個人情報保護規程」を定め、情報保護・管理強化に取り組んでいます。

●推進体制

機密情報の取り扱いに関しては、総務室(部)を主管部門とし、各部門長を「管理責任者」としています。

従業員には、情報取り扱いの留意事項を解説した「情報セキュリティガイド」「個人情報保護法ガイド」を配付し、意識の向上を図るとともに、監査などにより各種規程の遵守状況などをチェックしています。

物理的・技術的管理の強化

情報漏洩防止のためのパソコン持ち出し制限、社外からの不正アクセス・攻撃防止のためのファイアーウォール設定などの対策を徹底しています。さらに指紋認証とデータ暗号化機能の組み合わせにより、パソコンやメディアの盗難・紛失に際しての重要データ保護を実現するとともに、継続的な強化に努めています。

個人情報の保護(プライバシーポリシー)

当社は「プライバシーポリシー」を定めて適切な取り扱いに努めています。個人情報保護法・ガイドラインなどに基づき、従業員教育を実施するなど、個人情報保護に取り組んでいます。

保険代理事業における取り組み

特に保険代理事業においては、お客様の健康状態・病歴などのセンシティブ情報を含む大量の個人情報を取り扱っています。取り扱い範囲も保険契約者に限らず被保険者、さらには事故の被害者など広範に及び、適正かつ厳重な個人情報の取り扱いが求められています。当社では、個人情報の取り扱いが適正に行われるように、保険代理店業務に従事する従業員に対して定期的に研修を実施するなど、継続的かつ計画的なフォローアップを行い、個人情報の保護、管理の徹底に努めています。

株式会社 アサヒ ファシリティズ プライバシーポリシー

アサヒファシリティズは、お客様からお預かりしている重要な資産である個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令・ガイドラインを遵守して、個人情報を適正に取り扱うため、下記のとおり「プライバシーポリシー」を定めます。

個人情報の取得

当社は、商品・サービスの提供、アフターサービスに関する情報の収集・提供、各種アンケート・懸賞等のため、必要な範囲内でお客様の個人情報を取得・利用いたします。

個人情報の利用目的

当社がお客様からお預かりした個人情報は、利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。

- ・商品・サービスを提供する場合
- ・商品・サービスをご案内する場合
- ・アフターサービスに関する情報の収集・提供を行う場合
- ・各種アンケート・懸賞等を実施する場合
- ・その他の業務遂行、経営活動に必要な場合
- ・保険会社より保険業務の委託を受け取得した個人情報を、各社の損害保険、生命保険及びこれらに付帯・関連するサービス提供等業務遂行に利用する場合

また、個人情報の利用目的を変更する場合、お客様に書面等により通知又はホームページ等に公表します。

なお、お客様へのより良いサービスの提供のため業務委託先にお客様の個人情報を委託する場合があります。この場合、委託先の選定にあたっては、個人情報を適切に取り扱い、管理が実施できるよう必要な事項を取り決めます。

個人情報の管理体制

当社は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、改竄、漏洩等に対し、組織面及び技術面における適切な安全対策及び予防措置を講じ、継続的に見直し改善を実施します。

また、業務に従事する全ての者に対し、個人情報保護に関する教育を実施し適切な管理に努めます。

個人情報の開示

当社は、お客様の事前の同意なく、業務委託先以外の第三者にお客様の個人情報を開示いたしません。

ただし、次の場合はお客様の個人情報を開示することがあります。

法令の定めに基づく場合

- ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要であって、お客様の同意を得ることが困難である場合
- ・公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難である場合
- ・お客様、当社及び従業員の権利、財産、サービス等を保護するため必要と認められる場合
- ・国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、お客様の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

個人情報の問い合わせ

当社は、お客様から自己の個人情報の照会、訂正、追加、削除又は利用の停止、消去の申し出があった場合は、調査の上必要がある場合は確実に実施いたします。

【お問い合わせ先】

株式会社 アサヒ ファシリティズ 本社総務室

電話番号：(03)5683-1191 受付時間：平日9:00~17:00

E-MAIL: kojinyjyoho@afm.co.jp

コンプライアンス

お客様から信頼され社会への責任を果たしていくために、
コンプライアンスを最優先する組織・風土づくりの強化を進めています。

コンプライアンス

基本的な考え方

当社は、経営理念の実現と企業の社会的責任への取り組みを一層深めるべく、「企業行動規範」を制定しています。企業倫理を確立し、コンプライアンスを実践する経営を目指しています。

企業行動規範

当社では経営理念を社会的使命とし社是を基本において、どのような行動が経営理念の実現に結び付くのかを具体的に示した「企業行動規範」を制定しています。従業員への啓蒙や、さまざまなチャネルにおけるステークホルダーへの周知を行っています。

（企業行動規範の周知徹底と実践への取り組み）

- ホームページ、イントラネットへの掲載
- eラーニングによる啓蒙
- 企業理念カードの配付
- コーポレートレポートの発行



新入社員導入研修での啓蒙



第1条 お客様満足とまちづくりを通じた持続可能な社会の実現

イノベーションにより社会的課題の解決とお客様に満足していただける「安全・安心で魅力的な建物施設環境」の創出を図り、まちづくりを通じた社会の実現に貢献する。

第2条 法令及び社会規範の遵守

法令およびその他の社会規範を遵守し、公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行い、良識ある企業活動を実践する。

第3条 情報の開示及び保護

幅広いステークホルダーとの対話を行い、企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに、事業活動において入手した各種情報の保護・管理を適正に行う。

第4条 人権の尊重

事業活動に関わるすべての人々の人権を尊重する経営を行う。

第5条 働きやすい職場環境の実現

多様な人格・個性が尊重される職場づくりを行うとともに、心身の健康と安全に配慮した働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさ、自らの成長を実現する。

第6条 地球環境への貢献

美しい地球を未来に遺すことを人類共通の課題と捉え、人と自然をつなぎ、環境と調和する建物施設環境の創造に主体性を持って取り組む。

第7条 社会への貢献

事業活動を通じて培った「知識、技術」を活かした活動をはじめとし、地域社会との共生を尊重し、良き企業市民として積極的に地域社会に参画し、その発展に貢献する。

第8条 危機管理の徹底

市民生活や企業活動に脅威を与える反社会的勢力の行動やテロ、サイバー攻撃、自然災害、その他事故等に備え、組織的な危機管理を徹底する。

第9条 国際規範の尊重と各国・地域への貢献

グローバル化する事業活動において、各国・地域の法律遵守、人権を含む各種国際規範の尊重はもとより、文化や慣習、ステークホルダーの関心に配慮し、当該国・地域の経済及び社会の発展に貢献する。

第10条 実施体制の整備と違反への対応

経営トップは、本規範に沿った企業活動の実践が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内外のステークホルダーの声を把握し、実効のある社内体制の確立と教育・啓蒙を図る。本規範に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたり、社会への説明責任を遂行するとともに権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行う。

●企業行動規範 実行の手引き

企業行動規範の精神をより理解できるよう、2017年に「実行の手引き」を発行しました。従業員一人ひとりがこの手引きを通して企業行動規範をより深く理解し、自主的な実践につなげています。

●企業行動規範の改定(2018年10月)

近年、企業が果たす社会的責任の重要性が増してきています。こうした中、より社会と価値観を共有した企業活動を推進していくため、2013年に制定した「企業行動規範」の改定を実施しました。

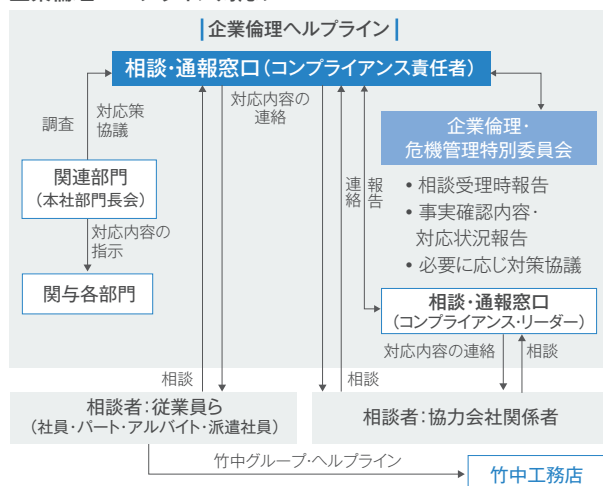
●推進活動

コンプライアンスの徹底のため「企業倫理・危機管理特別委員会」を設置し活動を行っています。2009年度からはさらなる内部統制強化のため内部監査を実施しています。また、従業員一人ひとりの意識を高めるためコンプライアンス研修を実施するなど、コンプライアンスの確立と維持に努めています。

企業倫理ヘルプライン

企業倫理に関わる問題を早期に発見し、これに対応することによって、問題や被害の発生・拡大を防止するために、内部通報制度「企業倫理ヘルプライン」を2006年度より開設し「公益通報者保護法」に沿った運用を行っています。

企業倫理ヘルプライン対応フロー



●教育・啓発

従業員のコンプライアンス意識の向上には継続的な教育・啓発活動が重要です。当社では、2009年から階層別にコンプライアンス教育を実施しており、2018年度は以下の通り各種教育を実施しました。今後も継続的にコンプライアンスに関する情報の共有・啓発に努めていきます。

項目(時期)	活動概要	対象者
新入社員導入研修 (4月) 中途入社者導入研修 (8月、9月)	●コンプライアンス基礎教育、当社のCSR・コンプライアンス活動への取り組み等について。	実施者 4月 39名 (新入社員) 8月 12名 (中途入社者) 9月 63名 (中途入社者)
第2回職場環境調査 (ハラスメント診断) (5月28日～6月15日)	●2015年に実施した「職場環境調査(ハラスメント診断)」の第2回目。最新の社内の現状(実態)を把握するために、無記名でのアンケート調査を実施。	対象者 1,558名
eラーニング 「竹中グループ 情報セキュリティ講座」 の実施 (8月27日～9月21日)	●重大な情報漏えいにつながりかねないパソコンやタブレット端末の紛失、メール誤送信、ウィルス感染といった事故の原因はいずれも、情報セキュリティの基本的なルールが遵守されていないことにある。講座を通じて情報セキュリティの基本ルールを再認識し、事故の抑制につなげる。	メールアドレスが 付与されている 全従業員 (パート、派遣ス タッフ含) 1,829名
標的型攻撃メール 訓練の実施 (1回目) 3月に2通 (2回目) 5月に2通 (3回目) 8月に2通 (4回目) 11月に2通	●竹中工務店グループ全体で、高度化するウィルスメールの耐性強化と注意喚起のため、訓練メールを事前告知せずに送信し、訓練の継続と反復を行っている。	実施者 1回目 1,900名 2回目 1,948名 3回目 1,967名 4回目 1,889名
CSR・コンプライアンス 月間(11月)	●全従業員がコンプライアンスについて学習、点検、評価、再認識する具体的な機会として、社内外の身近なCSR・コンプライアンス問題を出典とする「eクイズ」を実施し、意識の高揚を図った。 ●竹中工務店グループおよび、社内のコンプライアンスに関する相談・通報制度の周知・確認を行った。	全従業員 (一部、パート・派遣 スタッフ含)